

施策評価表(平成23年度実績評価と平成25年度方針)

作成日:平成24年9月3日

1 施策の概要					
NO 施策名	11 子どもが健やかに生まれ育つことへの支援	上位 政策	子どもの未来と文化をはぐくむまち	平成24年度の 施策の位 置付け	重点施策
施策統括課 (課長名)	子育て支援課長(相川 浩一)		関連課	子育て支援課、保育課、図書館、学務課 健康課	
対象	0歳～18歳までの人	関連する 個別 計画等	東久留米市地域福祉計画(第2次改定版)、東久留米市次世代育成支援行動計画(後期)	予定計 画事業	みなみ保育園の移転新設、(仮称)今後における保育サービスのあり方検討、児童館の適正配置、相談機能・児童虐待対応の体制強化
施策に対する基本的な考え方 (第4次長期総合計画より)	<ul style="list-style-type: none"> ・だれもが安心して子どもを産み育てることができ、子ども自身ものびのびと健やかに成長することができる環境づくりを進める。 ・関連機関との連携のもと、子育て家庭が必要とする保育や、子育てに関する情報、サービスの提供を進めるとともに、地域社会において、子どもたちの健全育成を支える基盤の充実を図る。 				

2 基本事業の方向性(第4次長期総合計画より)	
(基本事業番号)基本事業名	第4次長期総合計画における方向性
(11-01)保育サービスの充実	<ul style="list-style-type: none"> ・保育需要に柔軟に対応し、家庭の実態や意向を踏まえ、規制緩和や新たな制度の創設、体制の強化により、利用しやすい子育て支援サービスを提供していくとともに、病児・病後児保育などの保育サービスの確保・充実のため、民間活力の導入を進める。 ・待機児童の解消のため、保育所の定員の弾力化などによる受け入れ枠拡大や建替え・整備を進めるとともに、民間の認可保育所や認証保育所の開設の推進に努める。 ・放課後児童クラブガイドラインに沿った、学童保育所の施設・設備、機能の充実に努める。 ・子どもの育ち・子育て家庭を社会全体で支えるための新しい枠組みである「子ども・子育て新システム」への対応を図る。
(11-02)親と子の健康の確保及び増進	<ul style="list-style-type: none"> ・子どもとその親の心身の健康を維持・増進していくため、母子手帳の交付や両親学級、乳幼児健康診査など各種健診、育児相談などの母子保健サービスの向上に努める。 ・出産や子育ての不安解消、孤立化防止のため、出産や子育てに関する情報の提供やセミナー、交流会などを開催するとともに、相談窓口の強化を図り、親の仲間づくりを支援する。
(11-03)子育て家庭の負担軽減	<ul style="list-style-type: none"> ・国の子育て支援の理念を踏まえ、安心して子育てができるよう、子ども手当などの各種手当や子ども医療費助成、幼稚園児の保護者負担軽減事業などの制度を通じ、子育て家庭における経済的負担の軽減を図る。 ・各種手当や助成制度にかかるさまざまな手続きの窓口では、子育てに関する初期相談窓口としての役割を果たし、子育てに役立つ情報提供や適切な相談窓口に引き継ぐ機能を充実させる。
(11-04)家庭・地域における子育て力の向上	<ul style="list-style-type: none"> ・家庭、地域、学校、行政が協力・連携し、身近な地域で子どもの育ちと子育てを支える環境整備に努めるとともに、地区青少年健全育成協議会による児童の健全育成のための活動を支援する。 ・平成23年4月に児童虐待の早期発見・見守り機能を併せもった先駆型に移行した子ども家庭支援センターを、地域の中核機関とし、子どもと家庭を支援するネットワークの構築と関係機関間の調整、要支援家庭サポート、在宅サービスの提供の機能を充実する。 ・地域子育て支援センターを地域における子育て親子の交流を促進する支援拠点とし、子育てなどに関する情報提供、相談・支援を充実する。 ・子どもの年齢層に応じた、自由に遊べ、安全に過ごすことができる居場所づくりに努める。 ・市内各保育園における育児相談、園庭開放、異年齢児・世代間・地域交流行事など、地域活動事業の充実に努める。
(11-05)支えが必要な子どもと家庭への取り組み	<ul style="list-style-type: none"> ・家庭内の悩みや問題を的確に把握し、関係機関との連携のもと、個々の家庭の状況に応じた情報提供を行うとともに、適切な相談機関への引き継ぎに努める。 ・ひとり親家庭などに対する経済的な負担軽減や生活支援、相談活動など、自立に向けた支援を充実する。 ・教育訓練給付金事業、高等技能訓練促進事業などの実施に加え、庁内はもとより、関係機関と連携し、個々の家庭の状況に応じた総合的な就労支援に努める。

3 施策の指標と実績						
NO	指標種別	施策の代表的な指標	単位	平成21年度実績	平成22年度実績	平成23年度実績
1	成果指標	保育所の待機児童数(4月1日現在)	人	96	113	107
2	成果指標	乳幼児健診の受診率(3~4か月児、1歳6か月児、3歳児)	%	95.6	95.8	94.9
3	成果指標	子育てがしやすい環境が整っていると感じている市民の割合	%	48.4 (21年度調査)	51.1 (23年度調査)	51.1 (23年度調査)
4	成果指標	青少年委員・地区青少協のイベントに参加した青少年の延べ人数	人	8,528	10,187	9,695
5	成果指標	青少年の健全育成に関心をもっている市民の割合	%	76.7 (21年度調査)	81.2 (23年度調査)	81.2 (23年度調査)

4 施策内事務事業数と施策のコスト					
項目	単位	平成23年度実績	平成24年度実績	平成25年度実績	
本施策を構成する事務事業数	本	55			
トータルコスト	千円	7,363,697			
事業費(内書き)	千円	5,970,009			
人件費(内書き)	千円	1,393,688			
施策内で事業費の上位1/3を占める事務事業名		子ども手当支給事業	2,057,334千円	(34.5%)	

5 施策成果向上に対する事務事業の貢献度

有効性の「高い」事務事業番号・事務事業名	有効性の「低い」事務事業番号・事務事業名
11-01-01公立保育園運営事業、11-01-07私立保育園運営支援事業、11-01-08認証保育所運営支援事業、11-01-09保育室運営支援事業、11-01-10家庭福祉員運営支援事業、11-01-11学童保育所運営事業、11-01-12学童保育所管理事業、11-02-01両親学級・妊婦歯科検診事業、11-02-02母子健康手帳交付事業、11-02-03乳幼児発達健康診査事業、11-02-04乳幼児歯科相談事業、11-02-05産婦・乳幼児健康診査事業、11-02-06母子委託検診・保健指導票発行事業、11-02-07 2歳児歯科検診事業、11-02-08育児相談事業、11-02-09乳幼児経過観察健診心理相談(個別・集団)事業、11-02-10妊婦訪問・新生児訪問事業、11-02-11母子保健事業に係る家庭訪問・面接・電話相談事業、11-02-12離乳食・幼児食教室事業、11-02-13育児講座等開催事業、11-03-01こども手当支給事業、11-03-02私立幼稚園就園奨励費補助事業、11-03-03私立幼稚園等園児保護者補助事業、11-04-01ファミリーサポートセンター事業、11-04-03子ども家庭支援センター運営事業、11-04-06一時保護事業、11-04-09児童館運営事業、11-04-10児童館管理事業、11-04-12中学校地区青少年健全育成協議会支援事業、11-04-13愛のひと声運動支援事業、11-05-02児童育成手当支給事業、11-05-03児童扶養手当支給事業、11-05-05ひとり親家庭等医療費助成事業、11-05-07ひとり親家庭ホームヘルプサービス事業	なし

6 平成25年度施策の方針設定に際しての前提条件

市の関与の妥当性 <input type="checkbox"/> 市の関与を強化 <input checked="" type="checkbox"/> 現状維持 <input type="checkbox"/> 市の関与を軽減 説明:(市と市民の役割分担など) 現段階では、事業の多くが法による義務的な事業であり、現状維持となるものが多いため、自主的な事業について、その妥当性を検証していく。	事業費の成り行き <input type="checkbox"/> 対象増加による施策事業費の増 <input type="checkbox"/> 対象減少による施策事業費の減 <input type="checkbox"/> 受益者の行政需要増加による施策事業費の増 <input type="checkbox"/> 受益者の行政需要減少による施策事業費の減 <input type="checkbox"/> 制度改訂等による施策事業費の増 <input type="checkbox"/> 制度改訂等による施策事業費の減 <input checked="" type="checkbox"/> 施策事業費の増減なし 説明:(平成25年度に向けた施策コストの増減要因など) 平成25年度については、大きな変化は見受けられない。しかし、児童虐待の相談ケースが増え続けている状況の中で、子ども家庭支援センター等の役割が重要となっていく。	事業費に関する市の裁量余地 事業費削減不可事業名 (市の裁量では事業費削減ができない事業) ・私立保育園運営支援事業・母子健康手帳交付事業・産婦、乳幼児健康診査事業・母子委託検診、保健指導票発行事業・妊婦訪問、新生児訪問事業・次世代育成支援行動計画事業・子ども手当支給事業・児童扶養手当支給事業・児童育成手当事業・母子保護実施事業・入院助産実施事業・ひとり親家庭医療費助成事業・子ども医療費助成事業・私立幼稚園等園児保護者補助事業・私立幼稚園就園奨励費補助事業 事業費削減不可の金額(%) ※市条例は含まず 平成23年度実績 5,062,219,000円 (84.8%) 市の裁量で事業費を削減できる金額(%) 平成23年度実績 907,790,000円 (15.2%)
---	--	---

7 施策の現状と課題及び次年度に向けた方向性

現状と課題 【母子保健事業】乳幼児健診受診者の約2割は、育児不安が強く育児困難及び精神疾患等から虐待、DV等でケアが必要な母親とのフォロー業務が増大している。 【地域主権戦略大綱に基づく権限移譲・・・未熟児養育医療】平成25年4月に東京都から事業が移譲されるため、実施に向けた準備を行う。 【児童館管理事業】老朽化したくぬぎ児童館については、建て替えに伴い、北部地域への移転を検討している。 【子ども家庭支援センター運営事業】先駆型への移行後、児童虐待対応件数が増加しており、職員体制の充実が求められる。 【学童保育所運営事業】障害児童の4年生までの受け入れや保育時間の延長等保護者ニーズが増大しているため、使用料の見直しと同時に検討する必要がある。 【保育料徴収事務】保育所に入所できない世帯等に生じている受益と負担の不公平感の解消を踏まえて、利用者負担の適正なあり方についても、社会福祉審議会にて検討を行っている。 【公立保育園運営事業】みなみ保育園の民営化に向けて、平成23年度は保護者説明会を経て、法人公募を行い法人選定委員会で運営法人を決定した。今後は、三者協議会を開催し、引き継ぎや保育内容について協議を行っていく。また、次期民営化対象園についても公表していく。	次年度に向けた方向性 * 上記6の「施策の方針設定に際しての前提条件」及び「国・都の方針及び関係法規等の変化」<市民ニーズ、市の状況の変化>等を踏まえて記載 【母子保健事業】母子保健事業の事後フォローが必要な母子の増加に伴い、組織的な対応を図っていく。 【地域主権戦略大綱に基づく権限移譲・・・未熟児養育医療】規則、要綱等の整備。扶助費の予算措置等を行う。 【児童館管理事業】くぬぎ児童館の移転・新設に向け、実施設計を行う。 【子ども家庭支援センター運営事業】相談件数の増加と緊急時に対応するための、職員体制を検討していく。 【学童保育所運営事業・保育料徴収事務】社会福祉審議会の検討結果を、25年度以降反映させていく。 【公立保育園運営事業】みなみ保育園民営化後の新園開設に向けて、三者協議会で引き続き検討をしていく。
--	---

8 全庁評価会議で示された施策の方向等

25年度の施策位置付け 重点施策 <input checked="" type="checkbox"/> それ以外 <input type="checkbox"/> <主な意見> ・東京都からの事務委譲に備えつつも、事業費総体としては現状を維持していく。

9 平成25年度に向けた施策方針

* 8 全庁評価会議で示された施策の方向等を受けて ・国、東京都の制度改正及び方針等の状況を踏まえつつ、現状で抱えている課題解決に向け、施策コストや市民ニーズにも考慮しながら、事業展開をしていく。
